

小学校・中学校の校区について(R4.4.1～)

小学校名	区域	中学校名
三樹小学校	福井(2005番地以上の地番の区域を除く。)、 福井1丁目～3丁目、 末広1丁目～3丁目、 本町1丁目1番～2番、本町1丁目3番、4番の一部、 本町2丁目～3丁目、 上の丸町1番～10番、上の丸町11番の一部、 別所町高木字大山及び近藤	三木中学校
平田小学校	跡部、加佐、加佐1丁目、平田、平田1丁目～2丁目、 大村、鳥町	
三木小学校	府内、府内町、芝町、 本町1丁目3番、4番の一部、本町1丁目5番～7番、 上の丸町11番の一部、上の丸町12番～14番、 久留美、岩宮	三木東中学校
	大塚、大塚1丁目～2丁目、君が峰町、 宿原(1263番地の区域を除く。)、与呂木、平井	
別所小学校	別所町(小林、近藤及び高木字大山を除く。)	別所中学校
志染小学校	志染町(吉田のうち自由が丘小学校の校区とする区域、 高男寺のうち緑が丘東小学校の校区とする区域、 広野、西自由が丘、中自由が丘、東自由が丘並びに 青山地区を除く。)	緑が丘中学校
口吉川小学校	口吉川町	三木中学校
豊地小学校	細川町	
緑が丘小学校	緑が丘町東1丁目、中1丁目～2丁目、西1丁目～5丁目、本町1丁目～2丁目、 志染町四合谷(自由が丘東小学校の校区とする地番の区域を除く。)及び志染町広野8 丁目	緑が丘中学校
緑が丘東小学校	緑が丘町東2丁目～4丁目、中3丁目及び 志染町青山1丁目～7丁目、 志染町高男寺の内、字滝ヶ谷1番地、62番地、字甚兵衛ヶ谷748番地、字寺ヶ谷762番 地～764番地、 志染町広野の内1丁目～8丁目を除く区域	
自由が丘小学校	自由が丘本町1丁目～3丁目、 志染町の内吉田1234番地、1241番地、1242番地及1248番地(1248番地の6、1248番地 の7及び1248番地の8は除く。)の地番の区域、 西自由が丘、中自由が丘1丁目及び3丁目、 東自由が丘3丁目(自由が丘東小学校の校区とする区域は除く。)	自由が丘中学校
自由が丘東小学校	志染町の内東自由が丘1丁目、2丁目及び3丁目の内354番地、377番地から595番地ま で及び610番地の1の一部の地番の区域、 中自由が丘2丁目、 四合谷の内1番地から82番地までの地番及び614番地の地番の区域	
広野小学校	志染町広野1丁目～7丁目 別所町小林地番の区域(注) 宿原地番の内、1263番地の地域 福井の内、2005番地以上の地番の地域(注) さつき台1丁目～2丁目	三木東中学校
吉川小学校	吉川町	吉川中学校
(注) 広野小学校の学校区として指定する区域のうち、別所町小林のうち、693番地以下又は735番地以上の地番の区域及び福井 のうち、2005番地以上の地番の区域については、この規則の規定にかかわらず、三樹小学校へ通学することができる。ただ し、この場合において、保護者は教育委員会が指定する期間内に申告しておかなければならない。		